

**一般社団法人 KID-G 児童発達支援事業所 SPARKKID 岸谷教室**  
**支援プログラム**

|      |   |         |   |
|------|---|---------|---|
| 法人理念 | 夢と優しさに満ちた、想像力豊かな人を育み、一人ひとりと丁寧に関わり、子どもとのスキンシップを大切に、第二の家庭と思えるような「心の落ち着く場所」を目指します                          |         |   |
| 支援方針 | 感覚統合療法の専門家である作業療法士が中心となり、感覚統合療法をメインに一人ひとりのお子さんの発達にあった療育を提供し「安心・安全な保育」と「療育」の融合による「第2の家庭」のような安らげる場所を目指します |         |   |
| 営業時間 | 平日 10 : 30～17 : 00  | 送迎実施の有無 | 無 |

| 支援内容 |                 |   |
|------|-----------------|---|
| 本人支援 | 健康・生活           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の状態を発信することが難しい子どもたちのサインに気付けるようきめ細かく観察を行います。</li> <li>・構造化を用いて理解しやすく、また、感覚特性面においても安心できる環境を設定し、生活動作の発達を支援します。</li> <li>・姿勢保持や食具や筆記具を扱う手指動作、衣類の着脱等の全身の使い方を遊びやおやつを通し楽しみながら発達を促します。</li> </ul>           |
|      | 運動・感覚           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・トランポリンやブランコ等の全身を使う遊びにて、前庭覚や固有受容覚等の感覚を養います。</li> <li>・粘土等を用いて、触覚感覚から情緒の安定を図ったり手指動作の巧緻性を高めます。</li> <li>・スモールステップにて成功体験を増やし、運動や感覚面の苦手意識を軽減させ、自発的に運動を楽しむ力を育てます。</li> </ul>                                |
|      | 認知・行動           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報を適切に処理出来るようにするため、視覚的な要素を取り入れたり、遊びの中で数や大きさ、色への関心、理解を深め、認知機能の発達を促し、「先を見通し行動する力」を支援します。</li> <li>・こだわりや認知の特性等、本人の思いを尊重しながら適切な対応の支援を行います。</li> </ul>  |
|      | 言語<br>コミュニケーション | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが意見を出せる関係性を築くことを第一に考え、「思いを伝える→それが叶う」といった成功を基にコミュニケーションや、言葉の表出の支援を行います。</li> <li>・モデリングを通して、場面に応じた言葉の理解や表出の発達を促します。</li> <li>・本人からの言葉を大切に、気持ちを理解し、相互的なやりとりを促し、会話や遊びを共有することで言葉の力を伸ばします。</li> </ul> |
|      | 人間関係<br>社会性     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一緒に遊び、一緒に楽しみ、信頼関係を築くことで、他者への興味関心を引き出します。</li> <li>・感覚や運動遊びから、見立て遊び等の象徴遊び、また一人遊び～共同遊びを通して社会性の発達を支援します。</li> <li>・明確な手順やルールにて集団での遊びや活動に意欲的に参加できるように支援します。</li> </ul>                                    |

| 家族支援  |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに関する情報の提供と定期的な支援調整</li> <li>・子育て上の課題の聞きとりと必要な助言</li> <li>・子どもの発達上の課題についての気づきの促しとその後の支援</li> <li>・子どもを支援する輪を広げるための橋渡し</li> <li>・関係者・関係機関の連携による支援体制の構築</li> <li>・家族支援プログラム（個別の面談等）の実施</li> </ul>   |
| 移行支援  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等への配慮された移行支援</li> <li>・移行先の保育所等との連携（支援内容等の共有や支援方法の伝達）</li> <li>・移行先の保育所等への支援と支援体制の構築</li> <li>・同年代の子どもとの仲間作り</li> </ul>  |
| 地域支援・地域連携   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等の子育て支援機関との連携（例：巡回相談支援）</li> <li>・医療機関、保健所、児童相談所等の専門機関との連携</li> <li>・教育機関の関係者等との連携</li> <li>・地域支援の体制の構築のための会議への出席</li> <li>・個別のケース検討のための会議への出席</li> <li>・（自立支援）協議会等への参加</li> <li>・児童発達支援センター等に対する理解促進のための地域への積極的な広報活動</li> </ul>   |
| 職員の質の向上   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止、身体拘束等適正化委員会及び研修…年1回以上実施＋入職時実施。</li> <li>・感染症対策委員会及び研修、訓練…年2回以上及び3カ月に1回以上実施。</li> <li>・ハラスメント防止研修…入職時＋定期的に実施。</li> <li>・業務継続計画研修及び訓練…年1回以上＋入職時実施。</li> <li>・避難訓練…年2回以上実施。</li> <li>・その他、年1回実施。</li> </ul> <p>災害管理（火災・台風・地震）研修、緊急時対応研修、事故防止研修、防犯研修、苦情対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の資質向上のための研修</li> </ul> <p>【虐待防止関連】メンタルヘルス、障害特性理解、アンガーマネジメント、事例検討</p> <p>【児童関連】児童発達支援とは、発達障害とは、感覚とその特徴について、<br/>発達障害児への支援、療育中に大切な思考、姿勢と手先の動作の関係性 等</p> |

# 児童発達支援事業所 SPARKKID 岸谷教室における

## 5 領域を明確にした支援内容

### 健康・生活

健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを目的とします。

- ・自分の状態を発信することが難しい子どもたちのサインに気付けるようきめ細かく観察を行います。
- ・構造化を用いて理解しやすく、安心できる環境を設定します。
- ・姿勢保持や食具や筆記具を扱う手指動作、衣類の着脱等の全身の使い方の支援を行います。

### 認知・行動

子どもたちの特性理解を確実にを行い、感覚や認知の偏りを把握し、成功体験を積める環境を整え、適切な認知と行動の習得を目指します。

- ・情報を適切に処理出来るようにするため、視覚的な要素を取り入れたり、遊びの中で数や大きさ、色への関心、理解を深め、認知機能の発達を促し、「先を見通し行動する力」を支援します。

### 運動・感覚

個々の特性を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整や、感覚を十分に活用出来る遊びを行い、感覚の統合を促し、子どもたちの達成感や成功体験に繋げることを目的とします。

- ・トランポリンやブランコ等の全身を使う遊びにて、前庭覚や固有受容覚等の感覚を養います。
- ・粘土等を用いて、触覚感覚から情緒の安定を図ったり手指動作の巧緻性を高めます。

### 人間関係・社会性

信頼関係を土台とし、人間関係の形成や自己理解の援助、集団活動を楽しめることを目的とし支援を行います。

- ・感覚や運動遊びから、見立て遊び等の象徴遊び、また一人遊び～共同遊びを通して社会性の発達を支援します。
- ・明確な手順やルールにて集団での遊びや活動に意欲的に参加できるように支援します。

### 言語・コミュニケーション

子どもたちの好きな遊びを一緒に行う中で、人と関わることの楽しさ、他者への要求方法、信頼関係をベースとした気持のコントロールを養います。

- ・子どもたちが意見を出せる関係性を築くことを第一に考え、「思いを伝える→それが叶う」といった成功を基にコミュニケーションや、言葉の表出の支援を行います。

## (1) 家族支援

「家族支援」とは、障害のある子どもを育てる家族に対して、障害の特性に配慮し、子どもの「育ち」や「暮らし」を安定させることを基本としている。

また、保護者が子どもの発達を心配する気持ちを出発点とし、障害があっても子どもの育ちを支えていける気持ちを持てるようになるまでの過程において、関係者が十分な配慮を行い、日々子どもを育てている保護者の思いを尊重し、保護者に寄り添いながら、子どもの発達支援に沿った支援プログラムである。

### ① ねらい

- (ア) 家族からの相談に対する適切な助言やアタッチメント形成（愛着行動）等への支援
- (イ) 家庭の子育て環境の整備
- (ウ) 関係者・関係機関との連携による支援

### ② 支援内容

- (ア) 子どもに関する情報の提供と定期的な支援調整
- (イ) 子育て上の課題の聞きとりと必要な助言
- (ウ) 子どもの発達上の課題についての気づきの促しとその後の支援
- (エ) 子どもを支援する輪を広げるための橋渡し
- (オ) 相談支援専門員との定期的な支援会議や支援計画の調整
- (カ) 関係者・関係機関の連携による支援体制の構築
- (キ) 家族支援プログラム（個別の面談等）の実施

### ③ 支援に当たっての配慮事項

- 家族支援は、家族が安心して子育てを行うことができるよう、さまざまな家族の負担を軽減していくための物的及び心理的支援等を行う
- 家族支援は、大きなストレスや負担にさらされている母親が中心となる場合が多いが、父親や兄弟姉妹、さらには祖父母など、家族全体を支援していく
- 家族が子どもの障害の特性等を理解していくためのプロセス及び態様に配慮していく。
- 特に、子どもの障害の特性等の理解の前段階として、「気づき」の支援も重要な家族支援の内容であり、個別性に配慮して慎重に行っていく。
- 家族支援において明らかとなってくる虐待（ネグレクトを含む）の疑いや心理カウンセリングの必要性など、専門的な支援が必要な場合は、適切な対応を行う。
- 家族支援を実施する際には、必要に応じて、障害児相談支援事業所、児童発達支援事業所、居宅介護（ホームヘルプ）や短期入所（ショートステイ）等を実施する障害福祉サービス事業所、発達障害者支援センター、児童相談所、専門医療機関、保健所等と緊密な連携を行って実施していく。

## **(2) 移行支援**

「移行支援」とは、地域社会で生活する平等の権利の享受と、地域社会への参加・包容（インクルージョン）の考え方に立ち、障害の有無にかかわらず、全ての子どもが共に成長できるよう支援を行う。可能な限り地域の保育、教育等の支援を受けられるようしていくとともに、同年代の子どもとの仲間作りを図っていくための支援プログラムである。

### **①ねらい**

- (ア)保育所等への配慮された移行支援
- (イ)移行先の保育所等との連携（支援内容等の共有や支援方法の伝達）
- (ウ)移行先の保育所等への支援と支援体制の構築
- (エ)同年代の子どもとの仲間作り

### **②支援内容**

- (ア)具体的な移行を想定した専門職（作業療法士など）による子どもの発達の評価
- (イ)合理的配慮を含めた移行に当たっての移行先の環境の評価
- (ウ)具体的な移行先との調整
- (エ)家族への情報提供や移行先での環境調整
- (オ)移行先との援助方針や支援内容等の共有、支援方法の伝達
- (カ)子どもの情報・親の意向等についての移行先への伝達
- (キ)併行通園の場合は、利用日数や時間等の調整
- (ク)移行先の受け入れ体制づくりへの協力
- (ケ)相談支援等による移行先への支援

### **③支援に当たっての配慮事項**

職員は、障害のある子どもの発達の状態及び発達の過程・特性等を理解し、一人一人の子どもの障害種別、障害の特性及び発達の状況に応じた支援を行い、設備・備品への配慮のほか、子どもや保護者との意思の疎通、情報伝達のための配慮を行っていく。

### **(3) 地域支援**

「地域支援」とは、障害のある子どもの地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、保育所等の子育て支援機関等の関係機関との連携を進め、地域の子育て環境や支援体制の構築を図るための支援プログラムである。

#### **①ねらい**

- (ア) 地域における連携の核としての役割
- (イ) 地域の子育て環境の構築
- (ウ) 地域の支援体制の構築

#### **②支援内容**

- (ア) 保育所等の子育て支援機関との連携（例：保育所等訪問支援、巡回相談支援）
- (イ) 医療機関、保健所、児童相談所等の専門機関との連携
- (ウ) 教育機関の関係者等との連携
- (エ) 個別のケース検討のための会議への出席
- (オ) （自立支援）協議会等への参加
- (カ) 児童発達支援センター等に対する理解促進のための地域への積極的な広報活動

#### **③支援に当たっての配慮事項**

- 地域支援は、支援を利用する子どもが地域で適切な支援を受けられるよう関係機関等と連携することのみではなく、地域全体の子育て支援力を高めるためのネットワークを普段から構築していく。
- 支援を利用する個々の子どもに対する個別の支援会議から生じた課題等を地域の「(自立支援)協議会」において検討するなど、地域全体の課題として取り組んでいくように働きかけていく。
- 地域の支援体制を構築していくために重層的な支援体制が構築できるように協力していく。